

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月10日現在

機関番号：41501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2011

課題番号：21530698

研究課題名（和文）教育が生み出したコホート差-ハンセン病元患者のキャリア発達を通して

研究課題名（英文）A Study of Hansen's Disease Sufferers' Career Development in Japan from a Perspective of Cohorts

研究代表者

沼山 博 (HIROSHI NUMAYAMA)

山形県立米沢女子短期大学・その他部局等・准教授

研究者番号：00285678

研究成果の概要（和文）：

ハンセン病回復者というと、国による隔離政策の被害者として位置づけられることが多い。しかし、彼らの体験内容は、主に療養所への入所年によってかなり異なり、戦後だけでも3つのコホートがあり、それによって彼らの生涯（キャリア）もかなり異なっていることが本研究により示唆された。コホートの形成要因としては、治療法の進歩とそれによる療養所内での処遇・待遇の変化とともに、療養所への高校設置に代表される教育とその変容があることと考えられた。

研究成果の概要（英文）：

Hansen's Disease sufferers in Japan has been generally described as victims of isolation policy. However, our study suggested that the contents of their experiences and their career development might vary depending on the year of their entering sanatoriums. We confirmed three cohorts after the War, and guessed that these cohorts might be formed by the educational change within the sanatorium represented by the establishment of a high school for residents as well as the therapeutic advances and better treatment of residents.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・教育心理学

キーワード：教育心理学、生涯発達心理学、ハンセン病回復者、キャリア発達、コホート

## 1. 研究開始当初の背景

これまで我々は、ハンセン病回復者の生涯発達を取り上げ、社会変動との関連を検討してきた。その結果、彼らの社会行動の発達の背景には、戦後におけるわが国の政治・経済を含めた社会変動があり、またこれにハンセン病をめぐる政策や療養所内における処遇

の変化、そして、より直接的には入所者が持つ人間関係の変化が連動し、結果として個々の社会行動にも変化が生じるという図式が明らかになった。

ハンセン病回復者は、これまで隔離政策の被害者として位置づけられることが多く、そのため聞き取りを中心とした我々の調査も、

当初は、戦前、戦中に隔離され、最も管理や統制が厳しかった時期を経験した、現在 80 歳代の入所者を中心に行われてきた。しかし、研究を進めるにつれ、戦後治療が可能になった後に入所した、現在 70 歳代までの入所者も存在し、彼らは上の世代ほどには厳しい管理や統制を経験していないことも明らかになってきた。

各療養所自治会や全患協（現全療協）などによる資料をみると、このおおむね 80 歳を境にした 2 つの世代は、受けた教育という観点からみても、違いがみられる。いずれの世代も大半が 10 歳代で入所をしているが、上の世代は、戦前、戦中に入所であり、入所後はおおよそ教育らしい教育を受けていない、もしくは各療養所が主体となって作られた「学園」において、成人の入所者の中で適任とされた者が教師を務める形で行われた教育を受けた世代である。一方、下の世代は、戦後の入所であり、各療養所には、学校教育法に基づいて置かれた分校や分教室での教育を受けている。また、全国の入所者のための高校として、1955 年岡山県立邑久高校新良田分校が長島愛生園内に設置され、高校教育を受けることが可能となった世代である。

ところで、これまでの我々の調査では、この 2 つの世代が持つ行動的な違いとして、社会復帰へ向けての取り組みがあるのではないかという見通しが得られている。隔離の根拠であるらい予防法には退所規定がなかった（つまり法的には終生隔離であった）が、1956 年に退所決定暫定準則が療養所長宛に通達され、回復者の退所が事実上行われるようになった。これに伴って社会復帰への準備を進める者、実際に退所する者が現れた。この時期、上の世代はまだ 30 歳代であり、必ずしも社会復帰を絶望視する年齢とは言えないが、最終的に療養所への定着を図った人が多い印象を受ける。実際、上の世代の社会復帰者の割合は数%にしか過ぎない。これに対し下の世代は、特に先にあげた岡山県立邑久高校新良田分校の卒業生のうち約 7 割が社会復帰を遂げており、上の世代とは対照的である。

以上より、本研究においては、現在おおむね 80 歳を境にした、こうした社会復帰へ向けての取り組みや意識の世代差は、上で述べた教育制度や内容の変化に対応したコホート差なのではないかという仮説を立て、調査研究を行うこととした。

## 2. 研究の目的

上記 1 を踏まえて、以下の 3 つの目的を設定した。

(1) まず、上記 2 つの世代における、特に社会復帰への取り組みに関する行動的、意識的な差異を、入所者（退所者も含む）や元職員

等への聞き取り調査により明らかにする。

(2) 療養所および関連機関に残存する資料を収集し、分析することで、入所者（退所者も含む）が教育を受けた戦前から戦後しばらくにおける、療養所内における教育の制度的、内容的な経過を明らかにする。同時に、入所者への聞き取りを通して、彼らが児童期・青年期に受けた教育の内容を把握し、彼らのその後の人生における意義を考察する

(3) (1) と (2) を踏まえ、ハンセン病回復者の社会復帰への取り組みと療養所内における教育の変化との関連について考察する。

## 3. 研究の方法

(1) ハンセン病療養所入所者および退所者への聞き取り調査：国立ハンセン病療養所、および退所者への支援をしている医療施設・社会福祉施設をフィールドに調査を行った。これまでの調査協力者のなかから、80 歳代 4 名、70 歳代 8 名の計 12 名に聞き取り調査を行い、これまでに得られた資料も合わせて分析を行った。なお、今回聞き取り調査を行った 70 歳代 8 名には岡山県立邑久高校新良田分校の卒業生 7 名が含まれている。主な調査事項は、①入所後に受けた教育の内容や方法、②社会復帰についての意識と取り組み（免許・資格の取得や労務外出などを指標とする）③入所後に受けた教育の意義、の 3 点である。

(2) 療養所および関連機関に残存する資料の収集と分析：上記療養所内で行われた教育に関する資料を収集し、また元職員より聞き取り調査を行い、それを分析することで、療養所内教育の内容や方法の把握を行った。特に岡山県立邑久高校新良田分校の設立経緯や教育の内容、方法等については、資料収集・分析を行って、その存在意義や問題点等についての考察を進めた。

(3) ハンセン病回復者の社会復帰への取り組みと療養所内の教育との関連についての考察：上記 (1)、(2) を踏まえ、本研究の目的である、ハンセン病回復者の社会復帰への取り組みと療養所内における教育内容・方法の変化との関連についての考察、検討を行った。

## 4. 研究成果

本研究で見出されたコホートそれぞれについて、2. 研究の目的に即しつつ、かつその時々々の社会的状況やハンセン病をめぐる状況に触れながら、概述する。なお、調査協力者は男性が大半であり、そのため特にキャリアについては男性中心のものとならざるをえなかったことを付記しておく。

### (1) 1950 年までに入所のコホート

1. でも述べたように、ハンセン病をめぐる状況は、1950 年ごろを境に大きく変容している。終戦後、社会の民主化が進んだ一方で、

療養所における管理や統制は厳格で、入所者に対する差別的な処遇もそのままであった。そうしたなか、G. H. Faget が開発した治療薬プロミンに劇的な効果があることが判明し、1947 年から療養所内でも試験的に使われ始めた。翌年には正式に使用されるようになり、入所者の間にもハンセン病は必ずしも不治ではなく、治癒可能な病であるとの認識が強まり、一気に社会復帰への期待が高まった。

このため、1950 年以前に療養所に入所した、現在おおむね 80 歳以上のコホートにおいては、当初は不治の病で、長くは生きられないと思っていたものが、プロミン治療によってそうした認識が逆転した経験を持っている。

入所者は、このプロミンの成果に対応するように、患者運動を展開し、予防法闘争とも呼ばれる、激しい闘いを政府や療養所当局に対して行った。結局 1953 年に予防法改訂がなされたが、これは依然として強制隔離を前提としたものであり、社会復帰を可能とするものではなかった。

この当時、このコホートのほとんどが 20 歳代以上であった。調査協力者のなかにも予防法闘争に加わった人がいるが、「あそこまでやったにもかかわらず、社会復帰への道を切り開くことができなかった。直後の入所者には脱力感と諦めが漂っていた」と述べている。また、これをきっかけに、後遺症があまりなかった入所者のなかには無断退所する人も出現した。そして、これに対応するためであろうか、1956 年に退所決定暫定準則が療養所長宛に通達され、事実上退所が認められるようになった。

これにより、自給自足体制の療養所では労働力不足が生じ、残された後遺症が比較的軽い入所者に、運営と労働の担い手としての期待が向けられた。そして、このコホートでは入所者同士での結婚が行われており、この場合たとえ本人の後遺症が軽微でも、配偶者の後遺症が重い場合は、療養所定着の道を選ばざるを得ない状況にあった。

このコホートについて、受けた教育という点から述べる。一般にハンセン病回復者は幼少時に感染して、思春期で発症すると考えられている。このコホートで言えば、戦前の小学校もしくは小学校高等科の段階で発症、入所している人が多く、当時の公教育を十分に受けられたとは言えない。また、1. でも述べたように、戦前の療養所には「学園」があり、これは受けられなかった公教育を補おうという意図があったが、時間的、内容的に学校に及ぶものではなかった。これは、調査協力者が述べた「自分は小学校も出ていない」「小学校 4 年生で退学」という言葉に象徴される。

このほか、このコホートでは、初期のプロミン治療を受けていたために、再発率が高か

った。また、戦中、および終戦まもない頃の療養所では、入所者に厳しい肉体労働を課しており、そのときのケガややけどなどがきっかけで比較的重い後遺症を持つ人が少なくなかった。

このコホートにおいて、療養所へ定着した入所者は、そのほとんどが社会復帰をせず、療養生活を続け、現在に至っている。なかには、文学活動の成果や自伝を公刊したり、絵画や写真、宗教などの文化的な活動を行ったり、自治会活動を通して患者運動や療養所の運営に携わった人もいる。また、1996 年の予防法廃止前後からは、外部の支援団体や支援者と共に、廃止運動に取り組み、1998 年提訴の国賠訴訟で中心となって闘った人もいる。2001 年の熊本地裁判決後は、啓発活動や語り部活動に取り組んでいる人もいる。

## (2) 1950 年以降に入所したコホート

1950 年以降に入所した、主として現在 70 歳代のコホートは、思春期で入所した直後からプロミン治療が行われており、彼らのなかで不治の病に罹ったという感覚を持っている人はそう多くはないだろう。その一方で、入所に至るまでの経過のなかで、周囲の人々から社会的な差別を受けたという点では、(1) のコホートとはそう大きくは変わらない。予防法改訂において強制隔離の必要性が引き続き認められ、無らい県運動が戦後しばらく行われていたからである。

(1) のコホートと大きく異なるのは、このコホートは、療養所内における教育制度が整備されつつあったころに入所している点である。もちろん発症が思春期（戦後の小学校、中学校段階）であった点は変わらず、途中で出身地の学校へ通えなくなった点は(1) のコホートと同じである。しかし、この時期になると、療養所内に、戦後の教育制度に基づく学校（多くは分校や分教室の形をとった）が設置され、入所後はそれらの学校へ通うことと可能となった。

しかし、これらの学校においては、特にその発足当初において、赴任する教員が足りない、赴任しても教員が定着しないなどの教員の問題や、児童・生徒に対する差別的処遇など、設置当初は、教育上さまざまな混乱や問題を抱えていたと言わざるを得ない。

こうした状況に変化のきっかけを与えたと考えられるのは、入所者のための高等学校である岡山県立邑久高校新良田分教室（以下、高校と表記）の設置（1955 年）ではないかと考えられる。

この高校の設置は、予防法改訂の際に、参議院において付帯決議として盛り込まれたものである。国の経費で県立高校を設置するという異例の形で、入所者自治会や全患協をはじめ、国や岡山県など、多くの人々の知恵

と努力により実現したものである。この高校の設置は、入所者の間に一旦あきらめのただよった、社会復帰への希望をつなぐ働きも持った。

この高校の入学志願倍率は、設置当初は2倍近くあり、必ずしも広き門ではなかった。実際調査協力者のなかにも浪人をして入学した人がいる。そのため、志願者にはそれ相応の受験準備が求められ、療養所内の中学校や教員の側にも志願者への受験指導が求められたようである。それが全校的なものであったかどうかは十分に確認できてはいないものの、調査協力者の中に、高校へ進学できた理由として療養所内の中学校での先生の指導をあげている人がいる。高校進学という目標が設定されたことで中学校の教育に少なからず変化が生じたものと思われる。このように、このコホートは、混乱さや不十分さのなかにもある程度の方向性をもった教育を受けたのではないかと考えられる。

このほか、1956年の退所決定暫定準則の通達による、事実上退所認定も、社会復帰への向けての気運を高め、療養所内の教育に影響を与えるものとなったと思われる。この準則は入所者に対して公表されたものではなく、療養所長に通達されたものであるが、実際この後に退所者が続々と現れており、先の高校設置と合わせ、当時10～20代であったこのコホートの人々は、社会復帰を現実のものとして受け止めていったものと思われる。

このコホートでは、多くが高校へ進学を果たしているが、特に設置当初の生徒は、出身園においても、高校があった長島愛生園においても、他の入所者から優秀な子どもたちとして賞賛を浴び、社会復帰の担い手として期待された。また、生徒自身もそうした意識を強く持っており、それは服装や素行等にも表れていたようである。「風を切って歩いていた」という調査対象者の言葉が印象的である。

その一方で、設置当初における高校教育は差別的処遇を多分に含んだものであったと言わざるをえない。進学のために長島へ移動する際に隔離車両（「お召し列車」）が使用された、生徒が触った物は消毒された、職員室への生徒の立ち入りが禁止され、職員を呼ぶのにベルが用いられた、一部の教員に生徒に対する差別的言動や処遇があった、などが多く語られている。これに対し、生徒のなかには教員に反感を持ち、反抗的態度を示す人もいた。また、期待を持って入学したのに、それを裏切る教員の言動に幻滅し、落胆した人もいた。この状況を反映するように、学校側は生徒指導に力を入れる方針を立てている。なお、このように同校の教育には差別性が存在していたと言わざるをえないが、その一方ですべての教員が生徒に対する差別的言動や処遇を行ったわけではない点には十分注

意が必要である。1950年代からハンセン病患者は隔離の必要はないとする見解が国際的に主流となりつつあり、そういった情報を得た教職員もいたのかもしれない。また、同校は全寮制であったが、調査協力者の話を聞くと限り、その寮生活は青年期一般にみられる特徴や傾向を持っていた。同時に、友人や在郷家族との関係に思い悩む生徒も存在した。

進路指導では、社会復帰を支援するというよりも、社会からどのようにみられているか、それを踏まえて社会へ出たらどのように行動すべきか、という、どちらかという社会復帰への意欲を減退させる、相反する二重のメッセージが込められていた。そのため、生徒のなかには強い葛藤状態となり、卒業後の展望を考えられない状況に陥った人も存在した。卒業生が、卒業時に卒業証書や在学を示す物品等を焼却したとする、よく語られるエピソードは、こういった葛藤を反映するものと言えらる。

高校の卒業生の進路状況をみると、一期生や二期生の社会復帰率は実はそれほど高くない。また、最終的に社会復帰した場合でも、これらの期においては退所までに時間がかかっている場合が多いようである。その理由としては、プロミンが使用された初期に治療を受けた生徒が多く、そのため再発の不安があったことが、調査協力者からあげられている。しかし、その裏に、こうした同校における差別的処遇や生徒指導・進路指導の影響がないとは言えないだろう。

初期の卒業生の進路としては、出身園にとりあえず戻って、そこで就職先を探すという形が一般的であったようである。1956年の退所決定暫定準則以来、社会復帰者は増加したが、卒業生の求職活動は、主としてこうした社会復帰者をつてに、もしくは情報源にして行われたとのことである。就職のほか、上級学校進学者も少数であったが存在し、上級学校卒業後はその学校の種別に応じて就職をしていった。しかし、就職後に、病気が再発して、再入所した人が少なからずいる。再入所者のなかには、治療をして再退所、再就職した人もいるが、そのまま療養所に定着した人もいる。退所者は、就職・再就職後、職場を変えることはあっても、基本的にその職種に定着し、そのまま定年期近くまで勤め上げるパターンが多かったようである。

従事した職種としては建設業や運送業、会社員、医療従事者などがあげられる。調査協力者によると、社会的差別や偏見を恐れ、職業的に紆余曲折を経験した人もいたようであるが、最終的にある程度生活に安定感が得られる仕事につけたのは、彼らの能力や努力、忍耐はもちろんであるが、高度経済成長期の労働力不足も追い風になったようである。また、高校卒業という学歴が彼らの忍耐や努力

を支えたとのことである。

しかしながら、彼らの社会生活は必ずしも開かれた明るいものではなかったようである。調査協力者からも、できるだけ病気や自分の過去の話はしない（人によっては家族にも話さない）、同僚とは親しくならない、退所者同士で連絡は取り合わない、などが、生活上の苦勞としてあげられている。彼らの社会生活には、「社会潜伏」と言わざるを得ない側面が伴っていたのである。

その後、初期の卒業生のなかには、1998年の国賠訴訟で原告団に加わる人が現れ、これをきっかけに「退所者の会」を結成して、社会的活動を展開している人がいる。また、回復者による啓発活動は、これまでは現在80歳以上の入所者によるものが中心であったが、最近になってこれら卒業生にそのバトンが渡されようとしている。

また、卒業後も社会復帰の道を選ばなかった人、もしくは社会復帰したものの再発して再入所し、定着した人のなかには、自治会での活動を長年に亘って続け、最近では自治会長や全療協の役員になるなど、患者運動の中核を担っている人も少なくない。

### (3) 新たなコホートの存在

調査を進めるにつれて、研究開始当初には想定していなかった、おおむね1960年以降入所のコホートの存在が明らかになった。

1960年代にもなると罹患者（入所者）が激減し、そのため高校も1962年入学の第8期生以降定員割れとなり、希望者のほとんどが入学できるようになった。また、1965年には本土復帰前の沖縄の療養所入所者も正式に受験できるようになった。

そして、このあたりから、(2)の状況にも変化が生じてきたようである。まず高校の進路指導が、就職を中心としたものから、上級学校への進学を勧めるものへと変化した。1974年のオイルショックによる就職難以降はますますその傾向を強めたという。同校の職員であった調査協力者によると、「最終学歴がこの高校でないほうが本人のためになると考えた」「生徒の実家に連絡して、進学を促した」「給付金を進学費用のために貯金させた」とのことである。

また、このあたりから、設立当初にあった生徒に対する差別的な処遇にも変化が生じてきたようである。これは、生徒による変革要求が直接的なきっかけとなっている。こうした差別的な処遇に対する生徒の反感や拒否は設立当初からあったものの、生徒の側から組織的動きがあったのは、1期生による修学旅行の要求が最初である。このときは実現されなかったが、1963年に「お召し列車」が廃止されたことをきっかけに修学旅行獲得委員会が発足し、実現へと向けて運動が行われ

た。そして、これをきっかけにその他の差別的な処遇に対しても、生徒会が中心となって、廃止へ向け、学校側と交渉するようになった。

これらの背景としては、時代的には1960年代の安保闘争や学生運動があるだろう。また、ハンセン病をめぐる変化としては、この頃になると、プロミンの経口投与による治療が中心となり、国際的にも隔離政策からの転換が主流になっていたことがあげられる。これを受けて、全患協も1964年に6・5闘争と呼ばれる予防法闘争以来の患者運動を展開し、政府も1965年に「今後のらい対策の大綱」を公表した。これは、それまで暗黙裡に進めてきた社会復帰を認める流れと、社会復帰が難しい入所者の療養生活の保障の両立を半ば公的に認めたものである。実際、療養所内でも自動車免許取得のための講習や授産作業などが行われるようになった。

このほか、高校のあった長島愛生園内の状況の変化もある。初代園長が1957年に二代目へ交代し、また文化勲章も受章した、光田健輔同園初代園長（名誉園長）が1964年に逝去したことがあげられる。園内における園長の権限や裁量は極めて大きく、園長の交代や名誉園長の逝去で、療養所の力学や意思決定に変化が生じたことが推測される。

こうした生徒と学校側の交渉により、まず修学旅行は1960年代の終わりに一時帰省や他の療養所訪問などを名目とした旅行が実現した（しかし、正式に実現したのは1975年のことである）。ベル制は1974年によくベルの撤去が行われ、翌年には生徒は自由に職員室へ入室できるようになった。調査協力者によると、この頃には長島への渡し船でも差別的な処遇がなくなってきたという。

これらの背景としては、1970年代になると、結核薬でもあるリファンピシンがハンセン病に対しても優れた薬効を示すことがわかり、治療期間の減少や再発率の低下に大きな役割を果たすようになったことがある。この時期になると、隔離の医学的根拠が完全になくなったのである。しかし、高校において差別的な処遇の改善が遅れたのは、生徒の生活に関する事項を決定する権限は、学校や教員ではなく、療養所にあったこともあるようである。県立でありながら、その費用は療養所、すなわち国が持っていたこともあり、その権限を覆すだけの力を学校や教員は持っていなかったとのことである。

このコホートの人々は、経口投与薬による治療が確立した頃に入所しており、そのため後遺症も少なく、再発率もそれほど高くない。卒業後、大学もしくは専門学校へ進学し、その専門に応じた職に就いている人が多い。現在60歳代で、定年間にさしかかっている。1998年の国賠訴訟で原告に加わった人はそれほどおらず、退所者給付金を受け取ってい

ない人もいるとのことである。また、退所者同士で連絡を取り合っている人もあまりいないようである。調査協力者は「(このコホートに属する自分の) きょうだいは、自分の病気や経歴を他の人に話していないだろう」、「(このコホートに属する) 退所者に用事があって電話をしたときに、もう二度と連絡してこないでくれといわれたが、彼は家族にばれることを恐れているのだろう」と述べている。このコホートの人々はまだ現役が多いこともあって、現在でも「社会潜伏」度がかなり高いことがうかがえる。今後老年期を迎え、こうした状況がどのように変わっていくのか興味深いところである。

#### (4) 今後の課題

本研究では、ハンセン病回復者の体験内容やキャリアに関して、療養所入所年による3つのコホートがあることが示唆された(図を参照)。しかし、1960年ころに入所したコホートは、調査協力者から、このコホートに該当するきょうだいもしくは知り合いについて語られたことや、元職員からの証言に基づいて構成したものであり、当事者に対する調査によるものではない。前述の通り、これらの人々は「社会潜伏」の度合いが強く、協力者になってもらうのは容易ではないが、当事者の証言を得たうえで内容を精査していく必要があるだろう。

また、冒頭で付記したように、調査協力者は男性が大半であり、特にキャリアに関しては男性中心のものにならざるを得なかった。女性の調査協力者からの聞き取りに基づいて言えば、女性の入所者はあまり療養所の外へ出ることはしなかった、社会復帰者の場合も退所後就職するものの、結婚後に主婦専業となるが多かったようである。また、社会的活動の点からみても、活発なのは女性よりも男性だったようである。回復者の生涯をひも解くにあたり、こうした性差について今後注目していかななくてはならないであろう。

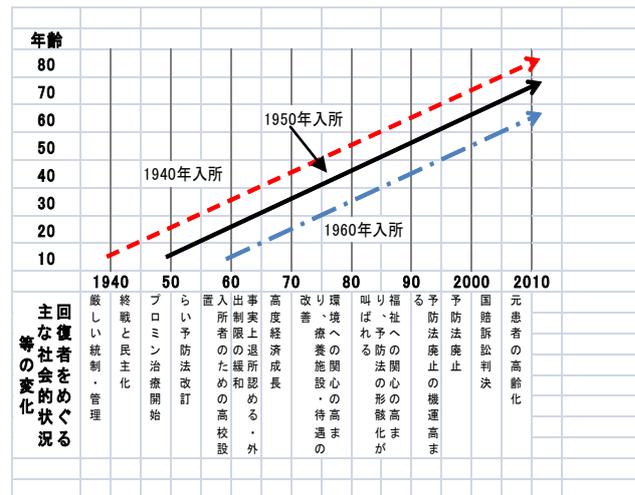
このほか、今回の調査協力者には沖縄出身者はいるものの、沖縄での社会復帰者は含まれていない。沖縄は本土とは別な状況があり、今回の報告はあてはまらないかもしれない。

今回の報告は、以上のような限界を持つものであり、今後研究が進展することで、今回の内容や意味づけが変わりうる可能性があることを付記しておく。

#### (5) 本研究の社会的意義

ハンセン病回復者というと、国による隔離政策の被害者として位置づけられることが多い。しかし、その体験内容やキャリアは療養所への入所年によってかなり異なることが本研究で示唆されている。隔離や管理が最も厳しかった時代に焦点をあてることは、社

図 ハンセン回復者における3コホート



会問題としてのハンセン病問題を検討するうえで、また物故者も含めた、回復者全体の名誉回復を政府や社会に働きかけていく上で有効であったと思われる。しかし、国賠訴訟後10年以上を経過した今、そのような経験を持たない回復者までが、そのような経験を持つと周囲からみられるのは、新たな偏見につながりかねない。その意味で、本研究の成果は回復者の実態に即した記録を残そうとするものであり、社会的に非常に意義のあるものと思われる。

#### 5. 主な発表論文等

[学会発表] (計2件)

① Hiroshi Numayama, Tomoko Fukushima, Takekatsu Kikuchi, Transition in Social Activities of Hansen Disease Sanatorium Residents in Japan: From the Perspective of "Generativity", Proceeding of 11th Hawaii International Conference on Social Sciences. 672-674 頁 2012年6月2日, Hawaii, USA.

② 福島朋子・沼山博・菊池武剋 「ハンセン病社会復帰者のキャリア発達—岡山県立邑久高校新良田教室男子卒業生の場合—」, 日本応用心理学会第71回大会, 2012年9月22日, 北星学園大学, 札幌市

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

沼山 博(HIROSHI NUMAYAMA)  
山形県立米沢女子短期大学・その他部局・准教授 研究者番号: 00285678

##### (2) 研究分担者

菊池武剋(TAKEKATSU KIKUCHI)  
仙台白百合女子大学・人間学部・非常勤講師  
研究者番号: 90004085

福島朋子(TOMOKO FUKUSHIMA)  
岩手県立大学・社会福祉学部・准教授 研究者番号: 10285687